（共同受託・再信託・事務委託を行わない場合）

別紙１

機密保持に関する誓約書

（注１）　　　　　　　　　　　　 は、「指数連動型上場投資信託受益権等買入等基本要領に定める信託の受託者選定にかかる一般競争入札についての公募」（2025年10月14日付公表。以下「公募要領」といいます。）に基づく手続に関して、および、落札者となった場合においては、公募要領記書き１．の信託契約に基づく受託業務の準備に関して、それぞれ日本銀行から知り得た情報について、本日以降、入札手続終了後においても、当行の関係役職員以外に漏洩し、あるいは盗用しないこと、および、他の用途に用いないことを誓約いたします。

年　　月　　日

金融機関名

代表者役職名・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印（注２）

日本銀行金融市場局長　殿

（注１）金融機関名を記載してください。

（注２）金融機関名、代表者役職名・氏名および印鑑または署名は、日本銀行との間の当座預金取引について業務局に届出済のものを使用してください。

（共同受託を行う場合＜代表者＞）

別紙２

機密保持に関する誓約書

（注１）　　　　　　　　　　　　 は、「指数連動型上場投資信託受益権等買入等基本要領に定める信託の受託者選定にかかる一般競争入札についての公募」（2025年10月14日付公表。以下「公募要領」といいます。）に基づく手続に関して、および、落札者となった場合においては、公募要領記書き１．の信託契約に基づく受託業務の準備に関して、それぞれ日本銀行から知り得た情報について、本日以降、入札手続終了後においても、当行および当行の共同受託者となる信託銀行の関係役職員以外に漏洩し、あるいは盗用しないこと、および、他の用途に用いないことを誓約いたします。

年　　月　　日

金融機関名（注１）

代表者役職名・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印（注２）

日本銀行金融市場局長　殿

（注１）入札手続の代表者である金融機関名を記載してください。

（注２）金融機関名、代表者役職名・氏名および印鑑または署名は、日本銀行との間の当座預金取引について業務局に届出済のものを使用してください。

（共同受託を行う場合＜代表者以外＞）

別紙３

機密保持に関する誓約書

（注１）　　　　　　　　　　 は、「指数連動型上場投資信託受益権等買入等基本要領に定める信託の受託者選定にかかる一般競争入札についての公募」（2025年10月14日付公表。以下「公募要領」といいます。）に基づく手続に関して、および、（注２）　　　　　　　　　　が落札者となった場合においては、公募要領記書き１．の信託契約に基づく受託業務の準備に関して、それぞれ（注２）　　　　　　　　　　　　　を通じて日本銀行から知り得た情報について、本日以降、入札手続終了後においても、当行の関係役職員以外に漏洩し、あるいは盗用しないこと、および、他の用途に用いないことを誓約いたします。

年　　月　　日

金融機関名（注１）

代表者役職名・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印（注３）

日本銀行金融市場局長　殿

（注１）入札手続の代表者以外の金融機関名を記載してください。

（注２）入札手続の代表者である金融機関名を記載してください。

（注３）金融機関名、代表者役職名・氏名および印鑑または署名は、日本銀行との間の当座預金取引について業務局に届出済のものを使用してください。

（再信託を行う場合＜応募を検討する者＞）

別紙４

機密保持に関する誓約書

（注１）　　　　　　　　　　　　 は、「指数連動型上場投資信託受益権等買入等基本要領に定める信託の受託者選定にかかる一般競争入札についての公募」（2025年10月14日付公表。以下「公募要領」といいます。）に基づく手続に関して、および、落札者となった場合においては、公募要領記書き１．の信託契約に基づく受託業務の準備に関して、それぞれ日本銀行から知り得た情報について、本日以降、入札手続終了後においても、当行および当行の再信託の受託者となる信託銀行の関係役職員以外に漏洩し、あるいは盗用しないこと、および、他の用途に用いないことを誓約いたします。

年　　月　　日

金融機関名

代表者役職名・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印（注２）

日本銀行金融市場局長　殿

（注１）金融機関名を記載してください。

（注２）金融機関名、代表者役職名・氏名および印鑑または署名は、日本銀行との間の当座預金取引について業務局に届出済のものを使用してください。

（再信託を行う場合＜再信託の受託者＞）

別紙５

機密保持に関する誓約書

（注１）　　　　　　　　　 は、「指数連動型上場投資信託受益権等買入等基本要領に定める信託の受託者選定にかかる一般競争入札についての公募」（2025年10月14日付公表。以下「公募要領」といいます。）に基づく手続に関して、および、（注２）　　　　　　　　　が落札者となった場合においては、公募要領記書き１．の信託契約に基づく受託業務の準備に関して、それぞれ（注２）　　　　　　　　　　 を通じて日本銀行から知り得た情報について、本日以降、入札手続終了後においても、当行の関係役職員以外に漏洩し、あるいは盗用しないこと、および、他の用途に用いないことを誓約いたします。

年　　月　　日

金融機関名（注１）

代表者役職名・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印（注３）

日本銀行金融市場局長　殿

（注１）再信託の受託者となる金融機関名を記載してください。

（注２）再信託の委託者となる金融機関名を記載してください。

（注３）金融機関名、代表者役職名・氏名および印鑑または署名は、日本銀行との間の当座預金取引について業務局に届出済のものを使用してください。

（事務委託を行う場合＜応募を検討する者＞）

別紙６

機密保持に関する誓約書

（注１）　　　　　　　　　　　　 は、「指数連動型上場投資信託受益権等買入等基本要領に定める信託の受託者選定にかかる一般競争入札についての公募」（2025年10月14日付公表。以下「公募要領」といいます。）に基づく手続に関して、および、落札者となった場合においては、公募要領記書き１．の信託契約に基づく受託業務の準備に関して、それぞれ日本銀行から知り得た情報について、本日以降、入札手続終了後においても、当行および当行の事務委託の相手方となる株式会社の関係役職員以外に漏洩し、あるいは盗用しないこと、および、他の用途に用いないことを誓約いたします。

年　　月　　日

金融機関名

代表者役職名・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印（注２）

日本銀行金融市場局長　殿

（注１）金融機関名を記載してください。

（注２）金融機関名、代表者役職名・氏名および印鑑または署名は、日本銀行との間の当座預金取引について業務局に届出済のものを使用してください。

（事務委託を行う場合＜事務委託の相手方＞）

機密保持に関する誓約書

別紙７

（注１）　　　　　　　　　 は、「指数連動型上場投資信託受益権等買入等基本要領に定める信託の受託者選定にかかる一般競争入札についての公募」（2025年10月14日付公表。以下「公募要領」といいます。）に基づく手続に関して、および、（注２）　　　　　　　　　が落札者となった場合においては、公募要領記書き１．の信託契約に基づく受託業務の準備に関して、それぞれ（注２）　　　　　　　　　　 を通じて日本銀行から知り得た情報について、本日以降、入札手続終了後においても、当社の関係役職員以外に漏洩し、あるいは盗用しないこと、および、他の用途に用いないことを誓約いたします。

年　　月　　日

株式会社名（注１）

代表者役職名・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印（注３）

日本銀行金融市場局長　殿

（注１）金融機関からの事務委託の相手方となる株式会社名を記載してください。

（注２）事務委託の委託者となる金融機関名を記載してください。

（注３）日本銀行との間の当座預金取引先である場合には、株式会社名、代表者役職名・氏名および印鑑または署名は、日本銀行との間の当座預金取引について業務局に届出済のものを使用してください。日本銀行との間の当座預金取引先ではない場合には、株式会社名、代表者役職名・氏名および印鑑は、登記事項証明書および印鑑登録証明書によることとし、最新かつ有効なこれらの証明書を添付してください。

（共同受託・再信託・事務委託を行わない場合）

年　　月　　日

別紙８

日本銀行金融市場局長　殿

応募書（第一次資格審査申請書）

（注１）　　　　　　は、「指数連動型上場投資信託受益権等買入等基本要領」に定める信託の受託者となることを希望し、以下の諸点を表明および確約のうえ、第一次資格審査を申請します。

１．当方は、本件信託の受託者に選定された場合には、「指数連動型上場投資信託受益権等買入等基本要領に定める信託の受託者選定にかかる一般競争入札についての公募」（2025年10月14日付公表。以下「公募要領」といいます。）記書き３．に掲げる事項を遵守します。

２．当方は、公募要領記書き２．に掲げる要件をすべて満たしています。当該要件を満たしていることに関して、下記のとおり所要の事項を報告します。

３．当方の申請または報告にかかる事項の記載内容に虚偽は一切ないほか、日本銀行から要請がある場合には、計数等の裏付けとなる資料その他日本銀行が必要とする資料を速やかに提出します。

記

１．自己資本比率等（2025年３月末時点）

（１）国際統一基準が適用される先

実績値

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 銀行・連結（注２）（注３） | | |
|  | 総自己資本比率 | ％ |
| Tier１比率 | ％ |
| 普通株式等Tier１比率 | ％ |
|  | レバレッジ比率 | ％ |
|  | 流動性カバレッジ比率 | ％ |
|  | 安定調達比率 | ％ |
|  | 内部TLAC額 | 百万円 |
| 銀行・単体（注２）（注３） | | |
|  | 総自己資本比率 | ％ |
|  | Tier１比率 | ％ |
|  | 普通株式等Tier１比率 | ％ |
|  | レバレッジ比率 | ％ |
|  | 流動性カバレッジ比率 | ％ |
|  | 安定調達比率 | ％ |
| 銀行持株会社・連結（注４）（注５） | | |
|  | 総自己資本比率 | ％ |
| Tier１比率 | ％ |
| 普通株式等Tier１比率 | ％ |
|  | レバレッジ比率 | ％ |
|  | 流動性カバレッジ比率 | ％ |
|  | 安定調達比率 | ％ |
|  | 外部TLAC比率（リスクアセットベース） | ％ |
|  | 外部TLAC比率（総エクスポージャーベース） | ％ |

法令により適用される水準

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 銀行・連結（注６） | | | |
|  | 資本バッファー比率 | | ％ |
|  |  | 資本保全バッファー | ％ |
|  | カウンター・シクリカル・バッファー（注７） | ％ |
|  | G-SIBsバッファー | ％ |
|  | D-SIBsバッファー | ％ |
|  | レバレッジ比率 | | ％ |
|  | レバレッジ・バッファー比率 | | ％ |
|  | 流動性カバレッジ比率 | | ％ |
|  | 安定調達比率 | | ％ |
|  | 内部TLAC額 | | 百万円 |
| 銀行・単体（注６） | | | |
|  | 資本バッファー比率 | | ％ |
|  |  | 資本保全バッファー | ％ |
|  | カウンター・シクリカル・バッファー（注７） | ％ |
|  | G-SIBsバッファー | ％ |
|  | D-SIBsバッファー | ％ |
|  | レバレッジ比率 | | ％ |
|  | レバレッジ・バッファー比率 | | ％ |
|  | 流動性カバレッジ比率 | | ％ |
|  | 安定調達比率 | | ％ |
| 銀行持株会社・連結（注６） | | | |
|  | 資本バッファー比率 | | ％ |
|  |  | 資本保全バッファー | ％ |
|  | カウンター・シクリカル・バッファー（注７） | ％ |
|  | G-SIBsバッファー | ％ |
|  | D-SIBsバッファー | ％ |
|  | レバレッジ比率 | | ％ |
|  | レバレッジ・バッファー比率 | | ％ |
|  | 流動性カバレッジ比率 | | ％ |
|  | 安定調達比率 | | ％ |
|  | 外部TLAC比率（リスクアセットベース） | | ％ |
|  | 外部TLAC比率（総エクスポージャーベース） | | ％ |

（２）国内基準が適用される先

|  |  |
| --- | --- |
|  | 自己資本比率 |
| 銀行・連結（注２） | ％ |
| 銀行・単体（注２） | ％ |
| 銀行持株会社・連結（注４） | ％ |

（３）流動性リスク管理が適切でない可能性を生じさせる特段の事情（注８）

|  |  |
| --- | --- |
| 有 | 無 |

（４）特段の事情がある場合の概要（注９）

|  |
| --- |
|  |

（５）その他（注10）

|  |
| --- |
|  |

２．信託財産として所有する株式の合計の金額（注11）（2025年３月末時点）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ①所有額合計 | | 億円 |
|  | 再信託を受けて所有する分 | 億円 |
|  | 共同受託により所有する分 | 億円 |
| ②再信託または共同受託契約に基づき、他の金融機関に資産管理を委託している分 | | 億円 |
| 合計（①＋②） | | 億円 |

３．行政処分

（１）2024年４月１日以降に監督官庁から行政処分を受けた事実（注８）

|  |  |
| --- | --- |
| 有 | 無 |

1. 行政処分の概要等（注12）

|  |
| --- |
|  |

４．連絡先（注13）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 第１順位 | 第２順位 |
| 担当部署・役職名 |  |  |
| 担当者氏名 |  |  |
| 担当者電話番号 |  |  |
| ファクシミリ番号 |  |  |
| E-mailアドレス |  |  |
| 住　　　所　（〒 － ） | | |

金融機関名

代表者役職名・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印（注14）

（注１）金融機関名を記載してください。

（注２）銀行法第14条の２に掲げる基準に基づいて算出された自己資本比率を小数点以下第２位まで（第３位以下は切り捨て）記載してください。監督官庁に連結および単体自己資本比率の双方を提出している金融機関は、連結および単体自己資本比率の双方を記載してください。また、報告計数の裏付けとなる資料（ディスクロージャー資料の写し等）を添付してください（以下（注３）から（注５）までに該当する計数についても同様です）。

（注３）銀行法第14条の２に掲げる基準に基づいて算出されたレバレッジ比率、流動性カバレッジ比率、安定調達比率および内部TLAC額を監督官庁に提出している金融機関は、当該内部TLAC額を整数で（小数点以下を切り捨て）、その他レバレッジ比率等を小数点以下第２位まで（第３位以下は切り捨て）記載してください。監督官庁に連結および単体レバレッジ比率等の双方を提出している金融機関は、連結および単体レバレッジ比率等の双方を記載してください。

（注４）銀行法第52条の25に掲げる基準に基づいて算出された自己資本比率を監督官庁に提出している金融機関は、当該自己資本比率を小数点以下第２位まで（第３位以下は切り捨て）記載してください。

（注５）銀行法第52条の25に掲げる基準に基づいて算出されたレバレッジ比率、流動性カバレッジ比率、安定調達比率および外部TLAC比率を監督官庁に提出している金融機関は、当該レバレッジ比率等を小数点以下第２位まで（第３位以下は切り捨て）記載してください。

（注６）法令により規制が適用される項目について、法令により定められた水準を記入してください。

（注７）各国の法令により適用されるカウンター・シクリカル・バッファーの比率に基づき算出した比率を記入してください。

（注８）有・無のいずれかに○印を付けてください。

（注９）１．（３）で有に○印を付けた場合には、当該事情の概要を記載してください。

（注10）2025年３月末以降、本申請書提出日までの間に、他の法人との合併、会社分割による他の法人からの事業の全部もしくは一部の承継、他の法人への事業の一部の承継、他の法人からの事業の全部もしくは一部の譲受けまたは他の法人への事業の一部の譲渡しがあった場合には、その旨を明記してください。

　　　　その場合、2025年３月末時点の自己資本比率等とともに、当該合併等を反映した直近の実績値または見込値を報告してください（算出時点を明記のこと）。

　　　　また、法令により資本バッファー比率、レバレッジ・バッファー比率、流動性カバレッジ比率、安定調達比率、内部TLAC額および外部TLAC比率が適用される金融機関において、法令により定められた各水準を満たしていない場合には、その旨および当該各水準を満たすよう着実に改善すると見込まれる理由を明記してください。

（注11）「信託財産種別表」において、金銭の信託、有価証券の信託または包括信託にかかる信託財産として「株式」欄に記載し、日本銀行に報告しているベースの金額の合計を記載してください。

（注12）３．（１）で有に○印を付けた場合には、当該行政処分の概要を記載してください。併せて当該行政処分にかかる命令書等の写しを添付してください。また、３．（１）で無に○印をつけた場合であっても、2024年４月１日以降に、法令違反等を理由に監督官庁から銀行法等に基づく報告または資料の徴求を受けた事実があるときは、その概要を記載してください。

（注13）第一次資格審査の結果等の連絡先担当者を記載してください。優先順位を付けて２名まで記載してください。

（注14）金融機関名、代表者役職名・氏名および印鑑または署名は、日本銀行との間の当座預金取引について業務局に届出済のものを使用してください。

（共同受託を行う場合）

別紙９

年　　月　　日

日本銀行金融市場局長　殿

応募書（第一次資格審査申請書）

（注１）　　　　および（注２）　　　　は、共同して受託業務を受託することを条件に、「指数連動型上場投資信託受益権等買入等基本要領」に定める信託の受託者となることを希望し、以下の諸点を表明および確約のうえ、第一次資格審査を申請します。

　なお、入札手続における代表者として（注１）　　　　を選定し、以後の入札手続（第二次資格審査におけるプレゼンテーションおよび提出資料の作成ならびに入札に付す入札金額の決定および提出を含みます。）については、すべて当該代表者が代表して行うものとします。

１．当方は、本件信託の受託者に選定された場合には、「指数連動型上場投資信託受益権等買入等基本要領に定める信託の受託者選定にかかる一般競争入札についての公募」（2025年10月14日付公表。以下「公募要領」といいます。）記書き３．に掲げる事項を遵守します。

２．当方は、公募要領記書き２．に掲げる要件をすべて満たしています。当該要件を満たしていることに関して、下記のとおり所要の事項を報告します。

３．本件受託業務の共同受託については、その時期および内容について、日本銀行との間で予め協議したうえで、その同意を得て実施することとします。

４．当方の申請または報告にかかる事項の記載内容に虚偽は一切ないほか、日本銀行から要請がある場合には、計数等の裏付けとなる資料その他日本銀行が必要とする資料を速やかに提出します。

記

1. 自己資本比率等（2025年３月末時点）

（１）国際統一基準が適用される先

実績値

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | | （注１） | （注２） |
| 銀行・連結（注３）（注４） | | | |
|  | 総自己資本比率 | ％ | ％ |
|  | Tier１比率 | ％ | ％ |
|  | 普通株式等Tier１比率 | ％ | ％ |
|  | レバレッジ比率 | ％ | ％ |
|  | 流動性カバレッジ比率 | ％ | ％ |
|  | 安定調達比率 | ％ | ％ |
|  | 内部TLAC額 | 百万円 | 百万円 |
| 銀行・単体（注３）（注４） | | | |
|  | 総自己資本比率 | ％ | ％ |
|  | Tier１比率 | ％ | ％ |
|  | 普通株式等Tier１比率 | ％ | ％ |
|  | レバレッジ比率 | ％ | ％ |
|  | 流動性カバレッジ比率 | ％ | ％ |
| 安定調達比率 | ％ | ％ |
| 銀行持株会社・連結（注５）（注６） | | | |
|  | 総自己資本比率 | ％ | ％ |
| Tier１比率 | ％ | ％ |
| 普通株式等Tier１比率 | ％ | ％ |
|  | レバレッジ比率 | ％ | ％ |
|  | 流動性カバレッジ比率 | ％ | ％ |
|  | 安定調達比率 | ％ | ％ |
|  | 外部TLAC比率（リスクアセットベース） | ％ | ％ |
|  | 外部TLAC比率（総エクスポージャーベース） | ％ | ％ |

法令により適用される水準

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | | （注１） | （注２） |
| 銀行・連結（注７） | | | | |
|  | 資本バッファー比率 | | ％ | ％ |
|  |  | 資本保全バッファー | ％ | ％ |
|  | カウンター・シクリカル・バッファー（注８） | ％ | ％ |
|  | G-SIBsバッファー | ％ | ％ |
|  | D-SIBsバッファー | ％ | ％ |
|  | レバレッジ比率 | | ％ | ％ |
|  | レバレッジ・バッファー比率 | | ％ | ％ |
|  | 流動性カバレッジ比率 | | ％ | ％ |
|  | 安定調達比率 | | ％ | ％ |
|  | 内部TLAC額 | | 百万円 | 百万円 |
| 銀行・単体（注７） | | | | |
|  | 資本バッファー比率 | | ％ | ％ |
|  |  | 資本保全バッファー | ％ | ％ |
|  | カウンター・シクリカル・バッファー（注８） | ％ | ％ |
|  | G-SIBsバッファー | ％ | ％ |
|  | D-SIBsバッファー | ％ | ％ |
|  | レバレッジ比率 | | ％ | ％ |
|  | レバレッジ・バッファー比率 | | ％ | ％ |
|  | 流動性カバレッジ比率 | | ％ | ％ |
|  | 安定調達比率 | | ％ | ％ |
| 銀行持株会社・連結（注７） | | | | |
|  | 資本バッファー比率 | | ％ | ％ |
|  |  | 資本保全バッファー | ％ | ％ |
|  | カウンター・シクリカル・バッファー（注８） | ％ | ％ |
|  | G-SIBsバッファー | ％ | ％ |
|  | D-SIBsバッファー | ％ | ％ |
|  | レバレッジ比率 | | ％ | ％ |
|  | レバレッジ・バッファー比率 | | ％ | ％ |
|  | 流動性カバレッジ比率 | | ％ | ％ |
|  | 安定調達比率 | | ％ | ％ |
|  | 外部TLAC比率（リスクアセットベース） | | ％ | ％ |
|  | 外部TLAC比率（総エクスポージャーベース） | | ％ | ％ |

（２）国内基準が適用される先

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 自己資本比率 | （注１） | （注２） |
| 銀行・連結（注３） | ％ | ％ |
| 銀行・単体（注３） | ％ | ％ |
| 銀行持株会社・連結（注５） | ％ | ％ |

（３）流動性リスク管理が適切でない可能性を生じさせる特段の事情（注９）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| （注１） | | （注２） | |
| 有 | 無 | 有 | 無 |

（４）特段の事情がある場合の概要（注10）

|  |  |
| --- | --- |
| （注１） | （注２） |
|  |  |

（５）その他（注11）

|  |  |
| --- | --- |
| （注１） | （注２） |
|  |  |

２．信託財産として所有する株式の合計の金額（注12）（2025年３月末時点）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | | (a) （注１） | (b) （注２） |
| ①所有額合計 | | 億円 | 億円 |
|  | 再信託を受けて所有する分 | 億円 | 億円 |
|  | 共同受託により所有する分 | 億円 | 億円 |
| ②再信託または共同受託契約に基づき、他の金融機関に資産管理を委託している分 | | 億円 | 億円 |
|  | (a)欄の金融機関が、再信託または共同受託契約に基づき、(b)欄の金融機関に資産管理を委託している分 | 億円 | ─ |
| 合計（①＋②） | | 億円 | 億円 |

３．行政処分

（１）2024年４月１日以降に監督官庁から行政処分を受けた事実（注９）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| （注１） | | （注２） | |
| 有 | 無 | 有 | 無 |

1. 行政処分の概要等（注13）

|  |  |
| --- | --- |
| （注１） | （注２） |
|  |  |

４．連絡先（注14）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 第１順位 | 第２順位 |
| 担当部署・役職名 |  |  |
| 担当者氏名 |  |  |
| 担当者電話番号 |  |  |
| ファクシミリ番号 |  |  |
| E-mailアドレス |  |  |
| 住　　　所　（〒 － ） | | |

金融機関名（注１）

代表者役職名・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印（注15）

金融機関名（注２）

代表者役職名・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印（注15）

（注１）入札手続の代表者（指数連動型上場投資信託受益権および不動産投資法人投資口の処分にかかる運用判断を主として行う者）となる金融機関名を記載してください。

（注２）入札手続の代表者以外の金融機関名を記載してください。

（注３）銀行法第14条の２に掲げる基準に基づいて算出された自己資本比率を小数点以下第２位まで（第３位以下は切り捨て）記載してください。監督官庁に連結および単体自己資本比率の双方を提出している金融機関は、連結および単体自己資本比率の双方を記載してください。また、共同受託するすべての金融機関にかかる報告計数の裏付けとなる資料（ディスクロージャー資料の写し等）を添付してください（以下（注４）から（注６）までに該当する計数についても同様です）。

（注４）銀行法第14条の２に掲げる基準に基づいて算出されたレバレッジ比率、流動性カバレッジ比率、安定調達比率および内部TLAC額を監督官庁に提出している金融機関は、当該内部TLAC額を整数で（小数点以下を切り捨て）、その他レバレッジ比率等を小数点以下第２位まで（第３位以下は切り捨て）記載してください。監督官庁に連結および単体レバレッジ比率等の双方を提出している金融機関は、連結および単体レバレッジ比率等の双方を記載してください。

（注５）銀行法第52条の25に掲げる基準に基づいて算出された自己資本比率を監督官庁に提出している金融機関は、当該自己資本比率を小数点以下第２位まで（第３位以下は切り捨て）記載してください。

（注６）銀行法第52条の25に掲げる基準に基づいて算出されたレバレッジ比率、流動性カバレッジ比率、安定調達比率および外部TLAC比率を監督官庁に提出している金融機関は、当該レバレッジ比率等を小数点以下第２位まで（第３位以下は切り捨て）記載してください。

（注７）法令により規制が適用される項目について、法令により定められた水準を記入してください。

（注８）各国の法令により適用されるカウンター・シクリカル・バッファーの比率に基づき算出した比率を記入してください。

（注９）有・無のいずれかに○印を付けてください。

（注 10）１．（３）で有に○印を付けた場合には、当該事情の概要を記載してください。

（注11）2025年３月末以降、本申請書提出日までの間に、他の法人との合併、会社分割による他の法人からの事業の全部もしくは一部の承継、他の法人への事業の一部の承継、他の法人からの事業の全部もしくは一部の譲受けまたは他の法人への事業の一部の譲渡しがあった場合には、その旨を明記してください。

　　　　その場合、2025年３月末時点の自己資本比率等とともに、当該合併等を反映した直近の実績値または見込値を報告してください（算出時点を明記のこと）。

　　　　また、法令により資本バッファー比率、レバレッジ・バッファー比率、流動性カバレッジ比率、安定調達比率、内部TLAC額および外部TLAC比率が適用される金融機関において、法令により定められた各水準を満たしていない場合には、その旨および当該各水準を満たすよう着実に改善すると見込まれる理由を明記してください。

（注12）「信託財産種別表」において、金銭の信託、有価証券の信託または包括信託にかかる信託財産として「株式」欄に記載し、日本銀行に報告しているベースの金額の合計を記載してください。

（注13）３．（１）で有に○印を付けた場合には、当該行政処分の概要を記載してください。併せて当該行政処分にかかる命令書等の写しを添付してください。また、３．（１）で無に○印をつけた場合であっても、2024年４月１日以降に、法令違反等を理由に監督官庁から銀行法等に基づく報告または資料の徴求を受けた事実があるときは、その概要を記載してください。

（注14）入札手続における代表者にかかる第一次資格審査の結果等の連絡先担当者を記載してください。優先順位を付けて２名まで記載してください。

（注15）金融機関名、代表者役職名・氏名および印鑑または署名は、日本銀行との間の当座預金取引について業務局に届出済のものを使用してください。

（再信託を行う場合）

別紙10

年　　月　　日

日本銀行金融市場局長　殿

応募書（第一次資格審査申請書）

（注１）　　　　は、（注２）　　　　に受託業務の一部を再信託することを条件に、「指数連動型上場投資信託受益権等買入等基本要領」に定める信託の受託者となることを希望し、以下の諸点を表明および確約のうえ、第一次資格審査を申請します。

　なお、再信託の受託者となることについて、（注２）　　　　の同意を得ておりますので、申し添えます。

１．当方は、本件信託の受託者に選定された場合には、「指数連動型上場投資信託受益権等買入等基本要領に定める信託の受託者選定にかかる一般競争入札についての公募」（2025年10月14日付公表。以下「公募要領」といいます。）記書き３．に掲げる事項を遵守します。

２．当方は、公募要領記書き２．に掲げる要件をすべて満たしています。当該要件を満たしていることに関して、下記のとおり所要の事項を報告します。

３．本件受託業務の再信託については、その時期および内容について、日本銀行との間で予め協議したうえで、その同意を得て実施することとします。

４．当方の申請または報告にかかる事項の記載内容に虚偽は一切ないほか、日本銀行から要請がある場合には、計数等の裏付けとなる資料その他日本銀行が必要とする資料を速やかに提出します。

記

１．自己資本比率等（2025年３月末時点）

（１）国際統一基準が適用される先

実績値

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | | （注１） | （注２） |
| 銀行・連結（注３）（注４） | | | |
|  | 総自己資本比率 | ％ | ％ |
| Tier１比率 | ％ | ％ |
| 普通株式等Tier１比率 | ％ | ％ |
|  | レバレッジ比率 | ％ | ％ |
|  | 流動性カバレッジ比率 | ％ | ％ |
|  | 安定調達比率 | ％ | ％ |
|  | 内部TLAC額 | 百万円 | 百万円 |
| 銀行・単体（注３）（注４） | | | |
|  | 総自己資本比率 | ％ | ％ |
| Tier１比率 | ％ | ％ |
| 普通株式等Tier１比率 | ％ | ％ |
|  | レバレッジ比率 | ％ | ％ |
|  | 流動性カバレッジ比率 | ％ | ％ |
| 安定調達比率 | ％ | ％ |
| 銀行持株会社・連結（注５）（注６） | | | |
|  | 総自己資本比率 | ％ | ％ |
| Tier１比率 | ％ | ％ |
| 普通株式等Tier１比率 | ％ | ％ |
|  | レバレッジ比率 | ％ | ％ |
|  | 流動性カバレッジ比率 | ％ | ％ |
|  | 安定調達比率 | ％ | ％ |
|  | 外部TLAC比率（リスクアセットベース） | ％ | ％ |
|  | 外部TLAC比率（総エクスポージャーベース） | ％ | ％ |

法令により適用される水準

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | | （注１） | （注２） |
| 銀行・連結（注７） | | | | |
|  | 資本バッファー比率 | | ％ | ％ |
|  |  | 資本保全バッファー | ％ | ％ |
|  | カウンター・シクリカル・バッファー（注８） | ％ | ％ |
|  | G-SIBsバッファー | ％ | ％ |
|  | D-SIBsバッファー | ％ | ％ |
|  | レバレッジ比率 | | ％ | ％ |
|  | レバレッジ・バッファー比率 | | ％ | ％ |
|  | 流動性カバレッジ比率 | | ％ | ％ |
|  | 安定調達比率 | | ％ | ％ |
|  | 内部TLAC額 | | 百万円 | 百万円 |
| 銀行・単体（注７） | | | | |
|  | 資本バッファー比率 | | ％ | ％ |
|  |  | 資本保全バッファー | ％ | ％ |
|  | カウンター・シクリカル・バッファー（注８） | ％ | ％ |
|  | G-SIBsバッファー | ％ | ％ |
|  | D-SIBsバッファー | ％ | ％ |
|  | レバレッジ比率 | | ％ | ％ |
|  | レバレッジ・バッファー比率 | | ％ | ％ |
|  | 流動性カバレッジ比率 | | ％ | ％ |
|  | 安定調達比率 | | ％ | ％ |
| 銀行持株会社・連結（注７） | | | | |
|  | 資本バッファー比率 | | ％ | ％ |
|  |  | 資本保全バッファー | ％ | ％ |
|  | カウンター・シクリカル・バッファー（注８） | ％ | ％ |
|  | G-SIBsバッファー | ％ | ％ |
|  | D-SIBsバッファー | ％ | ％ |
|  | レバレッジ比率 | | ％ | ％ |
|  | レバレッジ・バッファー比率 | | ％ | ％ |
|  | 流動性カバレッジ比率 | | ％ | ％ |
|  | 安定調達比率 | | ％ | ％ |
|  | 外部TLAC比率（リスクアセットベース） | | ％ | ％ |
|  | 外部TLAC比率（総エクスポージャーベース） | | ％ | ％ |

（２）国内基準が適用される先

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 自己資本比率 | （注１） | （注２） |
| 銀行・連結（注３） | ％ | ％ |
| 銀行・単体（注３） | ％ | ％ |
| 銀行持株会社・連結（注５） | ％ | ％ |

（３）流動性リスク管理が適切でない可能性を生じさせる特段の事情（注９）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| （注１） | | （注２） | |
| 有 | 無 | 有 | 無 |

（４）特段の事情がある場合の概要（注10）

|  |  |
| --- | --- |
| （注１） | （注２） |
|  |  |

（５）その他（注11）

|  |  |
| --- | --- |
| （注１） | （注２） |
|  |  |

２．信託財産として所有する株式の合計の金額（注12）（2025年３月末時点）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | | (a) （注１） | (b) （注２） |
| ①所有額合計 | | 億円 | 億円 |
|  | 再信託を受けて所有する分 | 億円 | 億円 |
|  | 共同受託により所有する分 | 億円 | 億円 |
| ②再信託または共同受託契約に基づき、他の金融機関に資産管理を委託している分 | | 億円 | 億円 |
|  | (a)欄の金融機関が、再信託または共同受託契約に基づき、(b)欄の金融機関に資産管理を委託している分 | 億円 | ─ |
| 合計（①＋②） | | 億円 | 億円 |

３．行政処分

（１）2024年４月１日以降に監督官庁から行政処分を受けた事実（注９）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| （注１） | | （注２） | |
| 有 | 無 | 有 | 無 |

1. 行政処分の概要等（注13）

|  |  |
| --- | --- |
| （注１） | （注２） |
|  |  |

４．連絡先（注14）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 第１順位 | 第２順位 |
| 担当部署・役職名 |  |  |
| 担当者氏名 |  |  |
| 担当者電話番号 |  |  |
| ファクシミリ番号 |  |  |
| E-mailアドレス |  |  |
| 住　　　所　（〒 － ） | | |

金融機関名

代表者役職名・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印（注15）

（注１）金融機関名を記載してください。

（注２）再信託の受託者となる金融機関名を記載してください。

（注３）銀行法第14条の２に掲げる基準に基づいて算出された自己資本比率を小数点以下第２位まで（第３位以下は切り捨て）記載してください。監督官庁に連結および単体自己資本比率の双方を提出している金融機関は、連結および単体自己資本比率の双方を記載してください。また、再信託の委託者および受託者となる金融機関の双方にかかる報告計数の裏付けとなる資料（ディスクロージャー資料の写し等）を添付してください（以下（注４）から（注６）までに該当する計数についても同様です）。

（注４）銀行法第14条の２に掲げる基準に基づいて算出されたレバレッジ比率、流動性カバレッジ比率、安定調達比率および内部TLAC額を監督官庁に提出している金融機関は、当該内部TLAC額を整数で（小数点以下を切り捨て）、その他レバレッジ比率等を小数点以下第２位まで（第３位以下は切り捨て）記載してください。監督官庁に連結および単体レバレッジ比率等の双方を提出している金融機関は、連結および単体レバレッジ比率等の双方を記載してください。

（注５）銀行法第52条の25に掲げる基準に基づいて算出された自己資本比率を監督官庁に提出している金融機関は、当該自己資本比率を小数点以下第２位まで（第３位以下は切り捨て）記載してください。

（注６）銀行法第52条の25に掲げる基準に基づいて算出されたレバレッジ比率、流動性カバレッジ比率、安定調達比率および外部TLAC比率を監督官庁に提出している金融機関は、当該レバレッジ比率等を小数点以下第２位まで（第３位以下は切り捨て）記載してください。

（注７）法令により規制が適用される項目について、法令により定められた水準を記入してください。

（注８）各国の法令により適用されるカウンター・シクリカル・バッファーの比率に基づき算出した比率を記入してください。

（注９）有・無のいずれかに○印を付けてください。

（注 10）１．（３）で有に○印を付けた場合には、当該事情の概要を記載してください。

（注11）2025年３月末以降、本申請書提出日までの間に、他の法人との合併、会社分割による他の法人からの事業の全部もしくは一部の承継、他の法人への事業の一部の承継、他の法人からの事業の全部もしくは一部の譲受けまたは他の法人への事業の一部の譲渡しがあった場合には、その旨を明記してください。

　　　　その場合、2025年３月末時点の自己資本比率等とともに、当該合併等を反映した直近の実績値または見込値を報告してください（算出時点を明記のこと）。

　　　　また、法令により資本バッファー比率、レバレッジ・バッファー比率、流動性カバレッジ比率、安定調達比率、内部TLAC額および外部TLAC比率が適用される金融機関において、法令により定められた各水準を満たしていない場合には、その旨および当該各水準を満たすよう着実に改善すると見込まれる理由を明記してください。

（注12）「信託財産種別表」において、金銭の信託、有価証券の信託または包括信託にかかる信託財産として「株式」欄に記載し、日本銀行に報告しているベースの金額の合計を記載してください。

（注13）３．（１）で有に○印を付けた場合には、当該行政処分の概要を記載してください。併せて当該行政処分にかかる命令書等の写しを添付してください。また、３．（１）で無に○印をつけた場合であっても、2024年４月１日以降に、法令違反等を理由に監督官庁から銀行法等に基づく報告または資料の徴求を受けた事実があるときは、その概要を記載してください。

（注14）第一次資格審査の結果等の連絡先担当者を記載してください。優先順位を付けて２名まで記載してください。

（注15）金融機関名、代表者役職名・氏名および印鑑または署名は、日本銀行との間の当座預金取引について業務局に届出済のものを使用してください。

（事務委託を行う場合）

年　　月　　日

別紙11

日本銀行金融市場局長　殿

応募書（第一次資格審査申請書）

（注１）　　　は、（注２）　　　　に受託業務の一部を再信託以外の方法により委託すること（以下「事務委託」といいます。）を条件に、「指数連動型上場投資信託受益権等買入等基本要領」に定める信託の受託者となることを希望し、以下の諸点を表明および確約のうえ、第一次資格審査を申請します。

　なお、事務委託の相手方となることについて、（注２）　　　　の同意を得ておりますので、申し添えます。

１．当方は、本件信託の受託者に選定された場合には、「指数連動型上場投資信託受益権等買入等基本要領に定める信託の受託者選定にかかる一般競争入札についての公募」（2025年10月14日付公表。以下「公募要領」といいます。）記書き３．に掲げる事項を遵守します。

２．当方は、公募要領記書き２．に掲げる要件をすべて満たしています。当該要件を満たしていることに関して、下記のとおり所要の事項を報告します。

３．本件受託業務の事務委託については、その時期、内容および方法について、日本銀行との間で予め協議したうえで、その同意を得て実施することとします。

４．申請または報告にかかる事項の記載内容に虚偽は一切ないほか、日本銀行から要請がある場合には、計数等の裏付けとなる資料その他日本銀行が必要とする資料を速やかに提出します。

記

１．自己資本比率等（2025年３月末時点）

（１）国際統一基準が適用される先

実績値

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 銀行・連結（注３）（注４） | | |
|  | 総自己資本比率 | ％ |
|  | Tier１比率 | ％ |
|  | 普通株式等Tier１比率 | ％ |
|  | レバレッジ比率 | ％ |
|  | 流動性カバレッジ比率 | ％ |
|  | 安定調達比率 | ％ |
|  | 内部TLAC額 | 百万円 |
| 銀行・単体（注３）（注４） | | |
|  | 総自己資本比率 | ％ |
| Tier１比率 | ％ |
| 普通株式等Tier１比率 | ％ |
|  | レバレッジ比率 | ％ |
|  | 流動性カバレッジ比率 | ％ |
| 安定調達比率 | ％ |
| 銀行持株会社・連結（注５）（注６） | | |
|  | 総自己資本比率 | ％ |
| Tier１比率 | ％ |
| 普通株式等Tier１比率 | ％ |
|  | レバレッジ比率 | ％ |
|  | 流動性カバレッジ比率 | ％ |
|  | 安定調達比率 | ％ |
|  | 外部TLAC比率（リスクアセットベース） | ％ |
|  | 外部TLAC比率（総エクスポージャーベース） | ％ |

法令により適用される水準

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 銀行・連結（注７） | | | |
|  | 資本バッファー比率 | | ％ |
|  |  | 資本保全バッファー | ％ |
|  | カウンター・シクリカル・バッファー（注８） | ％ |
|  | G-SIBsバッファー | ％ |
|  | D-SIBsバッファー | ％ |
|  | レバレッジ比率 | | ％ |
|  | レバレッジ・バッファー比率 | | ％ |
|  | 流動性カバレッジ比率 | | ％ |
|  | 安定調達比率 | | ％ |
|  | 内部TLAC額 | | 百万円 |
| 銀行・単体（注７） | | | |
|  | 資本バッファー比率 | | ％ |
|  |  | 資本保全バッファー | ％ |
|  | カウンター・シクリカル・バッファー（注８） | ％ |
|  | G-SIBsバッファー | ％ |
|  | D-SIBsバッファー | ％ |
|  | レバレッジ比率 | | ％ |
|  | レバレッジ・バッファー比率 | | ％ |
|  | 流動性カバレッジ比率 | | ％ |
|  | 安定調達比率 | | ％ |
| 銀行持株会社・連結（注７） | | | |
|  | 資本バッファー比率 | | ％ |
|  |  | 資本保全バッファー | ％ |
|  | カウンター・シクリカル・バッファー（注８） | ％ |
|  | G-SIBsバッファー | ％ |
|  | D-SIBsバッファー | ％ |
|  | レバレッジ比率 | | ％ |
|  | レバレッジ・バッファー比率 | | ％ |
|  | 流動性カバレッジ比率 | | ％ |
|  | 安定調達比率 | | ％ |
|  | 外部TLAC比率（リスクアセットベース） | | ％ |
|  | 外部TLAC比率（総エクスポージャーベース） | | ％ |

（２）国内基準が適用される先

|  |  |
| --- | --- |
|  | 自己資本比率 |
| 銀行・連結（注３） | ％ |
| 銀行・単体（注３） | ％ |
| 銀行持株会社・連結（注５） | ％ |

（３）流動性リスク管理が適切でない可能性を生じさせる特段の事情（注９）

|  |  |
| --- | --- |
| 有 | 無 |

（４）特段の事情がある場合の概要（注10）

|  |
| --- |
|  |

（５）その他（注11）

|  |
| --- |
|  |

２．信託財産として所有する株式の合計の金額（注12）（2025年３月末時点）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ①所有額合計 | | 億円 |
|  | 再信託を受けて所有する分 | 億円 |
|  | 共同受託により所有する分 | 億円 |
| ②再信託または共同受託契約に基づき、他の金融機関に資産管理を委託している分 | | 億円 |
| 合計（①＋②） | | 億円 |

３．行政処分

（１）2024年４月１日以降に監督官庁から行政処分を受けた事実（注９）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| （注１） | | （注２） | |
| 有 | 無 | 有 | 無 |

（２）行政処分の概要等（注13）

|  |  |
| --- | --- |
| （注１） | （注２） |
|  |  |

４．公募要領２．（13）ホ、に掲げる要件の充足（注14）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| （注２） | | | |
| （イ）に  該当する | （ロ）に  該当する | （ハ）に  該当する | （ニ）に該当することが見込まれる |

（「（ニ）に該当することが見込まれる」と判断した理由）

|  |
| --- |
|  |

５．連絡先（注15）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 第１順位 | 第２順位 |
| 担当部署・役職名 |  |  |
| 担当者氏名 |  |  |
| 担当者電話番号 |  |  |
| ファクシミリ番号 |  |  |
| E-mailアドレス |  |  |
| 住　　　所　（〒 － ） | | |

金融機関名

代表者役職名・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印（注16）

（注１）金融機関名を記載してください。

（注２）事務委託の相手方となる株式会社の名称を記載してください。

（注３）銀行法第14条の２に掲げる基準に基づいて算出された自己資本比率を小数点以下第２位まで（第３位以下は切り捨て）記載してください。監督官庁に連結および単体自己資本比率の双方を提出している金融機関は、連結および単体自己資本比率の双方を記載してください。また、報告計数の裏付けとなる資料（ディスクロージャー資料の写し等）を添付してください（以下（注４）から（注６）までに該当する計数についても同様です）。

（注４）銀行法第14条の２に掲げる基準に基づいて算出されたレバレッジ比率、流動性カバレッジ比率、安定調達比率および内部TLAC額を監督官庁に提出している金融機関は、当該内部TLAC額を整数で（小数点以下を切り捨て）、その他レバレッジ比率等を小数点以下第２位まで（第３位以下は切り捨て）記載してください。監督官庁に連結および単体レバレッジ比率等の双方を提出している金融機関は、連結および単体レバレッジ比率等の双方を記載してください。

（注５）銀行法第52条の25に掲げる基準に基づいて算出された自己資本比率を監督官庁に提出している金融機関は、当該自己資本比率を小数点以下第２位まで（第３位以下は切り捨て）記載してください。

（注６）銀行法第52条の25に掲げる基準に基づいて算出されたレバレッジ比率、流動性カバレッジ比率、安定調達比率および外部TLAC比率を監督官庁に提出している金融機関は、当該レバレッジ比率等を小数点以下第２位まで（第３位以下は切り捨て）記載してください。

（注７）法令により規制が適用される項目について、法令により定められた水準を記入してください。

（注８）各国の法令により適用されるカウンター・シクリカル・バッファーの比率に基づき算出した比率を記入してください。

（注９）有・無のいずれかに○印を付けてください。

（注 10）１．（３）で有に○印を付けた場合には、当該事情の概要を記載してください。

（注11）2025年３月末以降、本申請書提出日までの間に、他の法人との合併、会社分割による他の法人からの事業の全部もしくは一部の承継、他の法人への事業の一部の承継、他の法人からの事業の全部もしくは一部の譲受けまたは他の法人への事業の一部の譲渡しがあった場合には、その旨を明記してください。

　　　　その場合、2025年３月末時点の自己資本比率等とともに、当該合併等を反映した直近の実績値または見込値を報告してください（算出時点を明記のこと）。

　　　　また、法令により資本バッファー比率、レバレッジ・バッファー比率、流動性カバレッジ比率、安定調達比率、内部TLAC額および外部TLAC比率が適用される金融機関において、法令により定められた各水準を満たしていない場合には、その旨および当該各水準を満たすよう着実に改善すると見込まれる理由を明記してください。

（注12）「信託財産種別表」において、金銭の信託、有価証券の信託または包括信託にかかる信託財産として「株式」欄に記載し、日本銀行に報告しているベースの金額の合計を記載してください。

（注13）３．（１）で有に○印を付けた場合には、当該行政処分の概要を記載してください。併せて当該行政処分にかかる命令書等の写しを添付してください。また、３．（１）で無に○印をつけた場合であっても、2024年４月１日以降に、法令違反等を理由に監督官庁から銀行法等に基づく報告または資料の徴求を受けた事実があるときは、その概要を記載してください。

（注14）「（イ）に該当する」・「（ロ）に該当する」・「（ハ）に該当する」・「（ニ）に該当することが見込まれる」のいずれかに○印を付けてください。また、「（イ）に該当する」・「（ロ）に該当する」・「（ハ）に該当する」のいずれかに〇印を付した場合には、事務委託の相手方との資本関係等を判断する根拠となる資料（ディスクロージャー資料の写し等）を併せて添付してください。「（ニ）に該当することが見込まれる」に〇印を付けた場合には、その理由を記載してください。

（注15）第一次資格審査の結果等の連絡先担当者を記載してください。優先順位を付けて２名まで記載してください。

（注16）金融機関名、代表者役職名・氏名および印鑑または署名は、日本銀行との間の当座預金取引について業務局に届出済のものを使用してください。